

## 平成 29 年度 第 4 回 理 事 会 の 開 催

平成 29 年度 第 4 回理事会が、平成 29 年 9 月 14 日、明治記念館「千歳の間」において開催された。本理事会では、議決事項として、「第 1 号議案 副会長の順序に関する件」、「第 2 号議案 公益社団法人 日本獣医師会定款施行細則の一部改正に関する件」、「第 3 号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件」、「第 4 号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件」について審議し、承認された。協議事項として、「1 世界獣医師会選挙に関する件」、「2 アニマルクラスター構想に関する件」について協議し、了承された。続いて説明・報告事項として、「1 九州北部豪雨に関する件」、「2 特別委員会及び部会委員会に関する件」、「3 当面の課題への対応方針（ロードマップの策定）に関する件」、「4 世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合代表者会議に関する件」、「5 獣医学術学会年次大会の開催に関する件」、「6 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件」、「7 日本医師会 - 日本獣医師会学術連携シンポジウムの開催に関する件」、「8 獣医学実践教育推進協議会に関する件」、「9 個人情報セキュリティ強化対応に関する件」、「10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、「11 その他」について説明、報告がなされた。連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件」が説明された（第 4 回 理事会の議事概要は下記のとおり）。

### 平成 29 年度 第 4 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 29 年 9 月 14 日（木） 14:00～17:00

II 場 所：明治記念館・千歳の間

III 出席者

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗

酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術  
学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

渡邊 健（東北地区）

鳥海 弘（関東地区）

天野芳二（東京地区）

松澤重治（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

春名章宏（中国地区）

塩本泰久（四国地区）

草場治雄（九州地区）

【職域理事】 西川治彦（産業動物臨床）

大林清幸（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

川嶋和晴（家畜防疫・衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監 事】 浦山良雄、柴山隆史、鈴木一郎

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師連盟委員長）

（欠 席） 加地祥文（公衆衛生）

### IV 議 事：

#### 【議決事項】

第 1 号議案 副会長の順序に関する件

第 2 号議案 公益社団法人 日本獣医師会定款施行細  
則の一部改正に関する件

第 3 号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に  
関する件

第 4 号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

#### 【協議事項】

1 世界獣医師会選挙に関する件

2 アニマルクラスター構想に関する件

#### 【説明・報告事項】

1 九州北部豪雨に関する件

2 特別委員会及び部会委員会に関する件

3 当面の課題への対応方針（ロードマップの策定）  
に関する件

4 世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合代表者会  
議に関する件

5 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

6 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary  
Day” の開催に関する件

7 日本医師会 - 日本獣医師会学術連携シンポジウム  
の開催に関する件

8 獣医学実践教育推進協議会に関する件

9 個人情報セキュリティ強化対応に関する件

10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

11 その他

#### 【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

## 2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

### V 会議概要：

#### 【会長挨拶】

#### 1 冒頭、藏内会長から次の挨拶がなされた。

役員各位におかれては、ご多忙のところ、本理事会へ出席いただきお礼申し上げます。

6月に新役員選出以降、さまざまな議題について議論いただき、初めての理事会であり、よろしく願いたい。

わが国では、時期、場所を問わず大規模な自然災害の発生が懸念されている。九州では、昨年の熊本地震に引き続き、7月5日に北部地域において豪雨災害が発生した。犠牲となった方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された多くの方々に対して、改めて心からお見舞いを申し上げます。今回、福岡県朝倉市の降水量は9時間778ミリを記録し、これまで気象台が観測した平成25年の台風25号による伊豆大島での24時間789.5ミリに匹敵する、観測史上最大級の集中豪雨となった。このような豪雨により国では従来の河川整備の在り方を根底から見直す必要性に迫られており、豪雨災害等に対する認識を改める機会となった。各位には、昨年の熊本に続き、今回の豪雨についても多大な支援をいただいております。心から感謝する次第である。

8月から各地区で開催されている地区大会へは、役員が分担して出席しているが、各地で温かく迎えていただき感謝している。

一方、各地方獣医師会から協賛をいただいている動物感謝デーについて、昨年は北九州市で開催したが、今年は例年どおり駒沢公園を会場に予定しており全国各地から多数の参加者を期待している。

なお、本会はこれまで日本医師会と連携し、One Healthに関するシンポジウムを開催してきたが、本年は11月27日に日本医師会館において、薬剤耐性菌(AMR)をテーマに開催予定であり、多数の参加をお願いしたい。

先月末に韓国の仁川において、アジア獣医師会連合(FAVA)代表者会議及び第33回世界獣医師大会が開催され、私とともに酒井副会長、境専務理事が出席した。本大会で台湾のジョンソン・チャン氏がアジア地域初の世界獣医師会(WVA)の会長に就任する一方、FAVA代表者会議において、活発に活動をしている東アジア諸国がリーダーシップを発揮し、他のアジア諸国をまとめてほしい旨意見があり、これに対して韓国、台湾及びわが国が学術交流協定を締結する予定であり、本日、議論いただきたい。

先般、私がブリュッセルのEU本部を訪れた際、近隣にあるWVA本部を訪問した。出迎えた事務局のジャ

ン・ヴァールデン氏とジープ・ノガ氏に対し、昨年、北九州市で開催した第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議に対するお礼を述べたが、事務所の応接室には、本会が寄贈した「福岡宣言」のパネルが掲示されており、両氏から本大会に対する高い評価と感謝の言葉をいただいた。

最後に、特区制度による獣医学部の新設については、引き続き獣医学教育の国際水準化を目指す方向で、今後とも北村獣医師連盟委員長と密に連携し、慎重に対応してまいりたい。特に獣医師会が一枚岩であることを対外的に示すことが重要であり、今後とも、関係各位のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

本日は、忌憚のないご意見をお寄せいただくようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

#### 2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

#### 【議決事項】

##### 第1号議案 副会長の順序に関する件

境専務理事から、第74回通常総会における役員選任、さらに第3回理事会における代表理事及び執行理事の選定において、副会長3名が選定されたことに伴い、定款第27条(理事の職務及び権限)第3項の規定に従い副会長の順序は、業務運営幹部会(8月23日開催)において、砂原和文副会長、村中志朗副会長、酒井健夫副会長の順序とした。このことについて理事会の承認が求められ、満場一致で承認された。

##### 第2号議案 公益社団法人 日本獣医師会定款施行細則の一部改正に関する件

(1) 境専務理事から、平成27年度第4回理事会(平成27年9月10日開催)において、全国獣医師会会長会議と日本獣医師会との連携・連帯をいっそう強化するため、本会議に地区を選出区分とする理事の互選により常設の議長及び副議長を置くこととした。しかし、近年における本会及び地方獣医師会をめぐる情勢・課題がいっそう広範かつ複雑になっていることから、長年にわたり幅広い経験を有する地方獣医師会会長の中から適任と判断する者を議長及び副議長に会長が選任することとして、定款施行細則の一部改正を行うことについて理事会の承認が求められた。

(2) 質疑応答として、①第16条第5項の「選任」は「選挙を経て選ぶ」という意味合いがあるため、「任命」等と改めると良い。②説明資料の「長年にわたり幅広い経験を有する」との記載は、従来の選出では適任者が望めないとの誤解を受ける懸念があることから、「地区理事以外からも幅広く人材を登用するため」等と改

めると良い。③議長を補佐する副議長の役割を考慮すると、副議長が次回の会長会議の議長に就任いただくことが良い。ついては第16条第4項の「常設」を削除するとともに、同条第7項の任期の記載も改め、会議開催の都度、会長が指名すると良い。

これに対して、境専務理事から、従来は、出席された地方獣医師会会長の中から「座長」に就任いただいたが、2年前に細則を一部改正し、「常設の正副議長」を明記したところであり、すでに「選任」という用語も浸透している。藏内会長から、一方的な「任命」でなく、皆で「選任」という観点と理解いただきたいが、「任命」が適切であれば変更したい。また、内容については、理事を辞任された方にも正副議長に就任いただけるように配慮した。なお、会長会議の開催は、年1回とは限らないので、混乱を避けるためにも「常設」は必要と考える旨がそれぞれ説明された。

(3) 会長から改正条文の「選任」については、「任命」に変更することとし、本件が改めて諮られ、満場一致で承認された。

### 第3号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

境専務理事から、日本獣医師会役員選任規程第6条第2項において、推薦管理委員会の委員は、会員構成獣医師のうちからあらかじめ理事会の承認を得た上で、会長が委嘱することとされているが、現委員の任期が平成29年9月末日のため、新たな委員を委嘱することについて理事会の承認が求められ、満場一致で承認された。

### 第4号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

境専務理事から、去る6月22日をもって役員を退任した4名（本会役員在任連続5期、10年以上の者を対象とする申し合わせに該当）及び全国獣医師会会長会議副議長に就任し、本会業務の円滑な運営に貢献した1名に対し、日本獣医師会褒賞規程第2条第3項の規定に基づき、日本獣医師会会長特別感謝状を授与することについて理事会の承認が求められ、満場一致で承認された。

#### 【協議事項】

#### 1 世界獣医師会選挙に関する件

境専務理事から、世界獣医師会役員選挙においては、アジア・オセアニア地域の評議員（定数2名）への立候補はサイダ・クル・サフィ氏（アフガニスタン）1名のみで、1名が欠員のため、平成29年9月、補欠選挙を行うこととしている。なお、8月26日に仁川（韓国）において開催されたFAVA代表者会議及びWVA総会において、WVAのジョンソン・チャン会長、レネ・カールソン前会長及びアチャリア・サイラスト前アジア・オ

セアニア地域評議員から、非公式に日本からの候補者推薦が要請された。これに対し、わが国としても関係各国の期待に応じて獣医学術に関する国際交流に貢献し、多くの獣医師を擁する会員国として責任を果たすべきところであるが、一方で国内の獣医学部新設問題は依然として継続しており、本会としての難しい判断及び対応を迫られる事態も想定される。このような状況を考慮し、藏内会長に代わり酒井副会長をWVAアジア・オセアニア地域評議員候補者として推薦したい旨説明され、了承された。

#### 2 アニマルクラスター構想に関する件

(1) 境専務理事から、平成30年度に予定されている動物愛護管理法の改正では販売用の犬・猫等へのマイクロチップ装着の義務づけ、情報管理体制の整備等が見込まれている。ついてはマイクロチップ個体登録の普及と飼育者向けの新たな付加価値サービス提供の一環として、マイクロチップ装着動物の飼育者向け情報ネットワークサービス、「アニマルクラスター」の構築を進めたい。具体的には、法令によりマイクロチップが義務化され、本会が指定登録事業者となった際、法令に基づきマイクロチップナンバー、飼育者情報、個体情報等のデータ登録・管理をする一方、飼い主との任意契約により、飼育記録、診療情報の他、ペットパスポート、ペットショップ、旅行会社、保険会社等からの付加価値サービス、飼育者のお気に入り情報等を提供するシステムを構築したい。本事業によりマイクロチップの付加価値向上、会員構成獣医師の動物病院での受診動機の向上等が見込まれる。なお、公益法人としての留意すべき課題として、民営付加価値サービスは民間事業者への一括委託、個人情報管理の適正化の徹底、PRの在り方、任意の付加価値サービスの収益事業化、地方獣医師会の参画等があげられるが、詳細については本会の特別委員会であるマイクロチップ普及推進検討委員会で検討いただく予定である。また、附帯サービスの申請システムの開発、サーバーの準備、データ登録、飼い主データの取扱い等は、現状のマイクロチップのデータ管理会社に依頼したい旨説明された。

(2) 質疑応答として、①「アニマルクラスター構想」という名称は本事業にふさわしいものか。②環境省中央環境審議会においてはマイクロチップの義務化について消極的と感じているが、そのような状況で、本提案資料には利益追求と誤解を招くような記載があるので十分注意してほしい。③マイクロチップについては、本会の他に犬籍登録団体等がデータを管理しており、義務化にはデータ管理の一元化が必須と考える。④動物感謝デーで登録犬のデータ読み取りのデモンスト

レーションを行う等して、マイクロチップの理解醸成に努める必要がある。

これに対して、①については、村中副会長から「クラスター」は「ブドウの房」の意があり、同種のものや人の集まりに引用されるが、人と動物の共生という観点で従来のペット関連事業だけでなく、旅行、住宅等のペット事業を一つに取りまとめた事業という意味合いである旨理解いただきたい。藏内会長からすでに畜産分野では、地域の関係者が連携した地域の畜産の収益性向上に向けた「畜産クラスター」という名称の事業もあるが、別途良い名称があれば意見をいただきたい。②については、藏内会長から本提案資料は該当箇所を修正し、差し替えさせていただきたい。③については、境専務理事から、動物愛護管理法は議員立法であるため、与党の動物愛護部会等での承認を経て提出される。その間、環境省では党の部会へ情報を提供しながら必要に応じて省内の中央環境審議会動物愛護部会を開催するので、本部会の委員である木村理事から本会の意向を具申していただく。今後の日程は、来年1月の通常国会に法案が提出され、会期の6月までの間に成立する。さらに法律に義務化が位置づけられた後、省令でデータ登録、提供を行う団体の要件が示され、これに本会が申請して、大臣告示等で決定されるという予定である。その際、一定の要件を満たさない組織は認可されず、必然的に本会にデータが一元化されると思われるが、事前の話し合いにより一元化できれば最良である。次に木村理事から、前回の法律改正と同様、マイクロチップの内容が規定されると思われるが、審議会の総意として、データ管理組織は新たに設置するのではなく、これまでデータを管理してきたAIPOが望ましいという結論となるよう努めたい。さらに販売のみならず、全頭登録を目指したい。④については、境専務理事から、マイクロチップの挿入が遺棄の防止等による殺処分への減少等に通じ、結果的に動物愛護の気風の醸成に繋がるという国策であるが、それ以上に飼い主は具体的な付加価値に関心を持ち、本会への登録を希望するものと思われる。最後に藏内会長から、マイクロチップは、当初、都道府県が指定する特定動物、検疫動物等を識別するため導入され、この情報を管理するため動物愛護4団体によりAIPOが組織された経緯がある。犬籍登録団体とも本会への一元化の協議を継続しているが、義務化されても、本会ですべてのデータを独占すれば、批判を受け兼ねないと考えている。本会は最大公約数の管理をする方向で、自由民主党の獣医師問題議員連盟へ働きかける必要がある旨それぞれ説明され、了承された。

## 【説明・報告事項】

### 1 九州北部豪雨に関する件

境専務理事から、福岡県では、7月10日「九州北部豪雨ペット救護本部」を立ち上げ、県の職員と県獣VMATが被災地を巡回、被災犬猫の保護活動を開始。9月1日時点で県内2カ所の会員獣医師の診療施設にて犬1頭（1施設）、猫5頭（1施設）を保護している。大分県では、7月6日「大分県被災動物救護対策本部」を設置し、動物診療施設での預かり等の活動を開始。9月7日時点で県内3カ所の診療施設にて犬8頭（3施設）、猫2頭（1施設）を保護している。日本獣医師会では、現地の情報収集に努め、7月13日に本会関係役員等で協議し、被災動物救護活動及び被災した本会構成獣医師への支援等を速やかに実施するため、「平成29年九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金」を設置し、本会会員地方獣医師会及び構成獣医師からの募金を依頼した。補足して藏内会長から、一昨年3月に大分県と大分県獣医師会は防災協定を締結されたが、その1カ月後に熊本地震が発生し、円滑な対応がなされた。ぜひ、各地方獣医師会においても都道府県との協定の締結に努められたい旨それぞれ説明された。

### 2 特別委員会及び部会委員会に関する件

(1) 境専務理事から、今期特別委員会については、「“One Health”推進特別委員会」と「動物飼育環境整備推進特別委員会」の2つで構成され、「“One Health”推進特別委員会」には、「狂犬病予防体制整備検討委員会」、「医師会との連携強化推進検討委員会」及び「薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会」が、「動物飼育環境整備推進特別委員会」には、「マイクロチップ普及推進検討委員会」、「家庭動物飼育環境健全化検討委員会」及び「災害時動物救済対策検討委員会」がそれぞれ設置された。職域別部会については、今回から家畜衛生部会と公衆衛生部会は、常設委員会を「家畜衛生・公衆衛生委員会」として一本化し、動物福祉・愛護部会の常設委員会の名称を「動物福祉・愛護委員会」に改めた旨委員のメンバーとともに紹介された。

(2) 質疑応答として、①家畜衛生・公衆衛生委員会における「公務員獣医師の確保と処遇改善の取組み」に関連して、福岡県での「特定獣医師職給料表」の導入について質疑があり、これに対して、藏内会長から、新たに大学を新設するより処遇を改善すれば公務員獣医師の不足は解消されると思われ、他県においても是非とも取り組みいただきたい。補足して草場理事から、県と折衝した際、医師の給料、俸給と同等と位置づけることについては、福岡県の公務員医師に比べ、獣医師はその数十倍も就業しているという現状を考慮する

必要があった。そのため今回は、家畜保健衛生所、食肉衛生検査所の勤務獣医師を対象とした給料表となったが、その他の獣医師についても日頃の業務の中で努力をし、県の幹部に実績を示すことが重要である。さらに One Health の概念を理解いただく努力が後押しになることを理解いただきたい旨それぞれ説明された。

(3) 続いて境専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部長である職域理事からそれぞれ説明がなされ、本件は了承された。

(4) 西川理事から次のとおり説明がなされた。

産業動物臨床部会における産業動物臨床・家畜共済委員会については、8月24日に第23回委員会を開催し、今期委員会の2つの検討課題について議論した。まず、産業動物獣医師の確保については、学生は大学入学時に小動物志向である一方、大学には産業動物臨床の担当教員が減少している等の課題、抗菌剤等の適正使用については、生産者の意向等により獣医師の科学的な見地に基づく使用が危惧される事例もあり、動物用医薬品指示書の見直しが必要等の意見が出された。乳・肉牛については、法律で個体管理が徹底されているが、豚、鶏については、JGAPや農場 HACCP の取組みの進展に伴い、法制化も視野に入れた取組みが必要との見解が示された。今後、活発な議論を経て実効性を伴う結論を導きたい。

(5) 横尾理事から、次のとおり補足説明がなされた。

産業動物獣医師の確保については、参加型臨床実習の在り方についても議論する予定である。さらに前期に検討した、農場管理獣医師の在り方については、東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、JGAP、農場 HACCP への取組み、薬剤耐性等を1つにまとめ議論する必要があるとした。

(6) 木村理事から次のとおり説明がなされた。

動物福祉・愛護部会における日本動物児童文学賞審査会については、7月11日に第29回委員会を開催した。応募129作品から、第1次審査を依頼している児童文学作家が選出した17作品について本委員会の行う第2次審査を実施し、大賞1作品、優秀賞2作品、奨励賞5作品を決定した。なお、大賞及び優秀賞については、動物愛護週間中央行事において表彰することとしており、本3作品は製本して関係機関に配付する予定である。

### 3 当面の課題への対応方針（ロードマップの策定）に関する件

境専務理事から、狂犬病予防体制整備委員会、薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会、マイクロチップ普及推進検討委員会、認定動物看護師の公的資格化に関する各

ロードマップについては、今後の制度の見直しに際し、時期を逸せず対応できるよう工程表として取りまとめたものである。表には、「これまでの検討状況・成果及び課題」を記載した上に、平成29年度から5年間における、「情勢・制度の動き」、「委員会における検討」、「関係業務への対応」を時系列に記載した。さらに「成果目標・課題等」として、狂犬病では、地域における予防体制の強化、ワクチンの安定確保及び適正使用・管理の仕組み及び日本獣医師会における普及啓発の推進について、薬剤耐性では、AMRの現状と課題、AMR対策の推進及び本会における薬剤耐性対策関係業務の確立について、マイクロチップでは、普及・広報対策、データベースの一元化に向けた取組み及び普及拡大戦略について、認定動物看護師では、国家資格化、処遇改善及び飼養者等一般市民の理解醸成の在り方について、それぞれ明示した。なお、本内容は未定稿であり、本理事会、各委員会において修正等していただきたい旨説明された。

### 4 世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合代表者会議に関する件

(1) 境専務理事から、平成29年8月28日から4日間、韓国仁川広域市のソンド・コンベンシアにおいて第33回世界獣医学大会が4,600名に及ぶ参加者を得て開催された。本会からは藏内会長を始め、役職員4名が出席した。開会式には前国連事務総長の潘基文氏が基調講演をされ、総会では横倉日本医師会会長が次期世界獣医師会会長として挨拶をされた。WVA総会では、会費増額の審議、政策委員会におけるOIEによる卒業直後の獣医師が備えるべき能力、動物看護師に関する世界獣医師会の考え方等の報告、大会の毎年開催等が議題とされた。なお、8月26日にはFAVA代表者会議が同会場で開催され、藏内会長から昨年開催した第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議への協力のお礼が述べられるとともに、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業についての説明が行われた。また、藏内会長、韓国獣医師会のキム会長及び台湾獣医師会のチェン会長の3者で会談が持たれ、3カ国による学術交流に関する協定の締結を推進することが合意された旨説明された。

(2) 質疑応答として、過去にWVAの会費納入を保留した時期があったが、WVA、FAVAで監査は実施されているか等の質疑があり、境専務理事から双方の組織では監査が行われている。なお、本会でも資料を要求し、チェックした上で意見を述べることは可能である。また、WVA会費の値上げについては、当初の積算資料が大雑把であったため、詳細な資料の提出とともに、分かりやすく説明するよう要求したところ、これに応じたため、再度検討し、賛成したところである。

旨説明された。

#### 5 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

境専務理事から、平成29年度については、平成30年2月10日(土)～12日(月・振休)、別府国際コンベンションセンター(ビーコンプラザ)において大分県獣医師会共催(大分県獣医師会運営委託・九州地区獣医師会連合会協力開催形式)により、平成30年度については、平成31年2月8日(金)～10日(日)、新横浜プリンスホテル(予定)において神奈川県獣医師会共催(神奈川県獣医師会運営委託・関東地区獣医師会連合会協力開催形式)により開催する予定である旨説明され、本年度の年次大会への参加(事前登録)の推進が依頼された。

質疑応答として、ホームページの登録システムが稼働していないので、早急に登録できるよう対応してほしい旨要望が出された。

#### 6 2017動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件

境専務理事から、「2017動物感謝デーin Japan “World Veterinary Day”」については、平成29年9月30日(土)10時～17時、東京都立駒沢オリンピック公園中央広場において、関係省庁、地元自治体、関係団体からの後援、全国55の地方獣医師会、16の獣医学系大学をはじめ、関係機関・団体・企業から協賛・協力を得て開催する予定であり、多くの参加者を期待している旨説明された。

#### 7 日本医師会-日本獣医師会学術連携シンポジウムの開催に関する件

境専務理事から、政府は毎年11月を「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」に設定し、また平成29年11月13～14日に「Tokyo AMR One-Health Conference」を開催予定である。これを機に、平成29年11月27日(月)13時～17時30分、日本医師会館において、厚生労働省の主催、日本医師会、日本獣医師会及び農林水産省の共催により日本医師会・日本獣医師会市民公開連携シンポジウム「薬剤耐性(AMR)のワンヘルス・アプローチ」を開催し、AMRに係る全国的な普及啓発活動のいっそうの推進を図ることとした。なお、日本化学療法学会、日本感染症学会、日本臨床微生物学会、日本獣医学会及び動物用抗菌剤研究会の協力支援を得ることとしており、広く獣医師会関係者に出席いただきたい旨説明された。

#### 8 獣医学実践教育推進協議会に関する件

境専務理事から、本年度から実施される、参加型臨床実習及び衛生実習の環境の整備と実施体制のより実効性を高めるため、本会が大学関係組織に要請した「参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の実施に関する

要望(平成29年3月17日付け)」に基づき、大学関係組織代表者と本会関係者による「参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の実施に関する打合せ(平成29年4月14日)」が開催され、全国大学獣医学関係代表者協議会をはじめ関係機関が一堂に会し議論がなされた結果、本協議会が設置されるに至った。本協議会は、わが国の獣医学教育の国際水準化の推進を目標に、全国大学獣医学関係代表者会議、獣医系大学間獣医学教育支援機構、全国農業共済協会、全国家畜衛生職員会、全国公衆衛生獣医師協議会、日本獣医学会及び本会が構成団体としておもに診療参加型臨床実習と体験型家畜衛生・公衆衛生実習の実施に関する事項を協議する。なお、事務局は支援機構とするが、当面本会が支援する。9月5日、第1回の会議が開催され、平成29、30年度の参加型実習の計画等について協議された旨説明がなされた。

#### 9 個人情報セキュリティ強化対応に関する件

境専務理事から、本会が動物適正管理個体識別登録等普及推進事業として実施している動物個体識別登録システムへの累計登録数は約150万件となり、会員等に関する情報等、日々多くの個人情報を扱いつつ業務を行っている。これらの情報の管理セキュリティとして、システム対応、職員研修、実務担当者の意識向上に努めているが、昨年からは情報セキュリティ担当職員を配置し、個人情報保護に関する体系的かつ具体的対応を進めている。さらにその一環として、専門のコンサルティング会社にサポートを依頼し、平成30年度までに一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク取得を目指すこととした旨説明がなされた。

#### 10 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

各地区理事から職務の遂行状況が、境専務理事から、平成29年6月11日以降8月31日までの業務概況等についてそれぞれ説明がなされた。

#### 11 その他

- (1) 境専務理事から、環境省の平成29年度動物愛護管理功労者として、玉井理事、東京都獣医師会の平井事務局長、福岡県獣医師会が受賞された旨紹介された。
- (2) 玉井理事から、2月に行われた動物看護師統一認定試験の認定証がまだ届いていない。日本獣医師会として調査し、指導いただきたい旨意見があり、これに対して、境専務理事から、動物看護師統一認定機構に確認したところ、発行が3、4カ月遅滞している旨回答があり、今後、送付期間等を定め公表をした上で、事務処理をするよう機構あて要望したい旨説明された。
- (3) 栗本特任理事から、本日配布された、女性獣医師支援対策検討委員会の報告書にある3つの提案のうちア

ンケート調査については後日実施する予定である旨説明がなされた。

**【その他の報告・連絡事項】**

**1 当面の主要会議等の開催計画に関する件**

境専務理事から、当面の関係会議等の開催日程につい

て説明がなされた。

**2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件**

北村日本獣医師連盟委員長から日本獣医師連盟の活動が報告された。